

区域計画の認定について

令和5年3月24日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
岡田直樹

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

1. 東京圏 区域会議

【3月16日開催、3月16日申請、新規1事業、変更1事業】

(1)都市計画の決定等に係る都市計画法の特例(新規1事業、変更1事業)

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下の地区における施設等の整備に際し、都市計画決定等のワンストップ処理を可能とする。

○宮益坂地区:東急株式会社、ヒューリック株式会社【令和6年度着工予定】

○虎ノ門・麻布台地区:森ビル株式会社、日本郵便株式会社

※既に認定を受けている虎ノ門・麻布台地区について、実施主体に日本郵便株式会社を追加。

2. 関西圏 区域会議

【3月16日開催、3月16日申請、新規1事業、変更1事業】

(1)外国人家事支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

一定の基準を満たす企業が、大阪府全域において家事の負担を抱える女性の活躍推進や家事支援ニーズへ対応するため、外国人家事支援人材を受け入れる事業を実施する。【令和5年4月を目途に実施】

※事業実施区域(大阪市、豊中市、池田市、箕面市、守口市、枚方市、寝屋川市及び門真市全域)を府内市町村全域に拡大。

(2)工場立地法及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の特例

以下に掲げる市町村が、工場又は事業場の新增設の促進により、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、条例で、既存準則に代えて適用すべき準則を定める。

○八尾市【令和5年度より実施】

3. 福岡市・北九州市 区域会議

【3月16日開催、3月16日申請、新規9事業】

(1) 創業者の人材確保の支援に係る国家公務員退職手当法の特例

以下に掲げる創業者が行う事業の実施に必要な人材であって、国家公務員としての経験を有するものの確保を支援する。【直ちに実施】

- iMedy株式会社(福岡市中央区、令和2年11月2日設立)
- DOKOJAPAN株式会社(福岡市中央区、令和2年12月21日設立)
- 株式会社xCura(福岡市中央区、令和3年2月2日設立)
- eatas株式会社(福岡市中央区、令和3年3月29日設立)
- アダプト株式会社(福岡市中央区、令和3年4月1日設立)
- Chiral株式会社(福岡市中央区、令和3年5月6日設立)
- 株式会社World X-ing(福岡市中央区、令和3年5月31日設立)
- 株式会社ペンシルイノベーションセントラル(福岡市中央区、令和3年8月2日設立)

(2) 創業者の人材確保を支援するための人材流動化支援施設の設置

創業者又は創業者に使用されることを希望する国家公務員等の行政機関の職員や民間企業の従業員等に対する採用又は就職の援助を行う「北九州市イノベーション人材マッチング支援センター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和5年度中に設置予定】

4. 沖縄県 区域会議

【3月16日開催、3月16日申請、新規1事業】

(1) 酒税法の特例

恩納村の特産物であるやまぶどうを原料とした果実酒及びリキュールを製造しようとする者が、その製造量が少量であっても製造免許を受けることを可能とする。

5. 愛知県 区域会議

【3月16日開催、3月16日申請、新規1事業】

(1) 特定事業を行う一定の株式会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例

あいち芸術福祉株式会社が、障がい者アートの中核となる芸術産業の国際的な経済活動拠点を整備し、障がい者の社会活動を推進することで、新たな産業の創出・創業及び雇用の促進を図る。

【令和5年4月より実施】

6. つくば市 スーパーシティ型区域会議

【3月16日開催、3月16日申請、新規4事業】

(1) 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

つくば市が、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、つくば市内における外国人による創業活動を促進する。【令和5年中に実施】

(2) 創業人材の事業所確保に係る特例

創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例を活用して創業活動を行う外国人について、在留資格「経営・管理」の初回の在留期間更新から最大1年後の在留期間更新許可申請時までの間は、確保すべき事業所について、つくば市が認定するコワーキングスペースやシェアオフィス等の独立性のない区画を認めることを可能とする。【令和5年中に実施】

(3) 外国人を含めた開業を促進するための「つくば市開業ワンストップセンター」の設置

外国人を含めた開業の促進のため、登記、税務、年金・社会保険等の法人設立及び事業開始時に必要な各種申請等をオンラインで実施可能とし、関連する相談業務や各種手続の支援を総合的に行う「つくば市開業ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和5年度中に設置予定】

(4) 外国人材を雇用しようとする事業主を支援するための「外国人雇用相談センター」の設置

雇用条件等の明確化等を通じ、スタートアップ等の事業推進に必要な外国人材の雇用を推進するため、弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「外国人雇用相談センター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和5年度中に設置予定】

7. 加賀市・茅野市・吉備中央町 革新的事業連携型区域会議

【3月16日開催、3月16日申請、新規2事業】

(1) 創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

加賀市が、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、加賀市内における外国人による創業活動を促進する。【令和5年度中に実施】

(2) 創業人材の事業所確保に係る特例

創業人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例を活用して創業活動を行う外国人について、在留資格「経営・管理」の初回の在留期間更新から最大1年後の在留期間更新許可申請時までの間は、確保すべき事業所について、加賀市が認定するコワーキングスペースやシェアオフィス等の独立性のない区画を認めることを可能とする。【令和5年度中に実施】